

巻頭言

『政策と調査(Policy & Research)』は、埼玉大学社会調査研究センターの研究紀要(年誌)として昨年度から発刊され、今回、第2号が刊行される運びとなった。この間にも、当センターが主催した「世論・選挙調査研究大会(2011年9月)」を特集する臨時号が刊行されており、第2号は3冊目に相当する。

本号には、2編の論文と1編の報告が掲載されている。第1論文「市民的公共性と自主的組織生成の条件」は、埼玉県と埼玉大学社会調査研究センターとの共同による政策研究「共助社会の構築に係る社会的企業の可能性について(平成22～23年度)」の一環として実施したフィールド・リサーチに基づく論究である。先駆的な取り組みを实践する分譲団地(新狭山ハイツ)を共助社会のモデルと位置付け、居住者世帯に対する悉皆調査結果を分析し、自主的組織生成の前提となるべき利他的行動の条件を検出している。

第2論文「自治基本条例の憲法性」は、自治基本条例が有する憲法的性格の理論的意義に検討を加える。自治体の憲法としての基本条例は、すでに200を越える自治体において制定されている。本論では、自治基本条例が持つ最高規範性とは何を意味するのか、さらに、基本条例と国の法令との関係は何かなどについて考察が行われる。きわめて論争的な著述である。

第3の報告は、「集合住宅におけるコミュニティ組織の形成の促進に関する条例」というユニークな条例を制定した金沢市に対して、社会調査研究センターが行なったヒアリング調査の記録と、同市からご提供いただいた資料とをまとめたものである。

本号では巻末に、資料として、社会調査研究センターが実施した「さいたま市民政治意識調査(2011.5)」の調査票および単純集計結果を、資料解題とともに掲載している。われわれセンターによるオリジナル調査は、今後定例化させ、データを蓄積していきたい。

本号が、自治体政策や調査研究に関わる専門家諸氏はもとより、自治体行政に携わる実務家諸兄の一読を頂戴できれば幸甚である。

2012年3月

埼玉大学社会調査研究センター長
松本 正生